

納骨手続き（長期収蔵型納骨堂）

1週間前まで

一 事前予約（電話）

納骨には事前予約が必要です。

墓地公園・納骨堂事務局へ1週間前までに、使用者ご本人様から予約の電話をお願いいたします。

電話予約の際には、下記書類をお手元にご用意ください。



- 1 「納骨施設使用許可証」（手帳）
 - 2 「火葬許可証」または「改葬許可証」または「分骨を証明する書類」のいずれか原本
- ※1、2ともに、書面を見ながらお答えいただくところがございます。必ず原本をお手元にご用意いただいたうえで、予約の電話をしてください。

電話予約では、以下の項目などを確認させていただきます。

- 1 納骨予定日（曜日）
- 2 使用者氏名・電話番号
- 3 納骨施設番号（使用許可証に記載の番号）
- 4 遺骨体数
- 5 法要参加人数

納骨日当日の流れ

① 納骨手続き（受付窓口）

下記の書類を管理センターまたは納骨堂内の受付窓口へ提出してください。

※受付の際には、遺骨もご一緒にお持ちください。

※必要な書類を忘れて、コピーの場合は受け付けできませんのでご注意ください。



- 1 「収蔵申込書」（納骨日当日に受付にてお受け取りください）
- 2 「火葬許可証」、「改葬許可証」または「分骨を証明する書類」のいずれか原本
- 3 「納骨施設使用許可証」（手帳）
- 4 収蔵手数料

- 手続終了後、窓口にて納骨のための準備をさせていただきます。

② 法要（礼拝堂）

納骨手続きが完了したら、礼拝堂の骨壺置台に、遺骨をご安置してください。

- 追善回向用紙をご用意しております。
- 礼拝堂内での動画・写真撮影等はご遠慮ください。
- 位牌・遺影をお持ちの場合は、お手元にてお持ちください。



③ 納骨（納骨施設）

法要終了後、係員立ち会いのもと、ご自身で納骨していただきます。

※納骨施設内には、申請していただいた遺骨・遺品以外のものを、置いていかないようお願いいたします。

なお、置いて行かれた場合は、引き取っていただくこととなりますので、ご了承ください。

